

## 平成29年度 嘉麻市SSWの活用について

嘉麻市教育センター

### 1 教育相談室配置のスクール・ソーシャルワーカー（SSW）派遣手続き等

#### 【派遣可能日】

- 前田 光佐子SSW ⇒ 平日派遣（9:00～16:30）
- 浅海 泰司SSW ⇒ 平日派遣（9:00～16:30）

【勤務場所】 嘉麻市教育センター、各学校等（派遣依頼に基づいて）

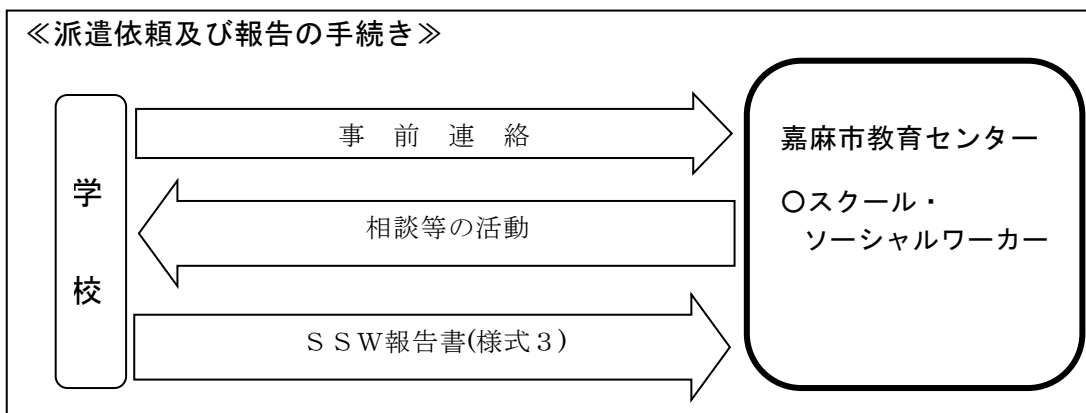
【対象者】 SSW：小中学校関係者（児童・生徒・保護者・教師・その他）

【相談内容】 不登校、いじめ、発達障害、人間関係、非行、問題行動、就学など

【必要書類】 SSW派遣に係る報告書（派遣依頼事案に限る） **※速やかに提出のこと。**

【派遣について】

- 事前に直接SSWと希望日時の調整をした後、下図の手続きを行う。
- ※ SSWの申請書不要。但し、教育センター相談室又はSSWへの事前連絡を必要とする。



### 2 嘉麻市スクールソーシャルワーカーの業務 ※すべてをSSWに依存しないこと。

- (1) 児童・生徒がおかれた環境への働きかけ
- (2) 関係機関との連携や調整
- (3) 児童・生徒との面接、校内のコンサルテーション
- (4) 保護者に対する支援・相談・情報提供

(様式3)

平成 年 月 日

嘉麻市教育センター所長 殿

学校名  
校長名

印

嘉麻市スクールソーシャルワーカー派遣に係る報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

実施日時	
SSW	
対象者	
時間	活用内容
13時(9時)	
14時(10時)	
15時(11時)	
16時(12時)	
17時(13時)	
【計 時間】	
事案に対する今後の 処遇方針(対策、対応 等)	

※使送便(厳封)にて、直接嘉麻市教育センターへ速やかに発送すること。